

3割負担対象者用

医療法人借行会 グループホーム じょうさい 御利用料金表

グループホームじょうさいは名古屋市在住の方に限らせて頂きます。

- ★ 要介護状態区分によって、一日ごとの料金が決められています。
- ※ 7割部分については、介護保険から支給されます。
- ※ 要支援1の方は御利用できません。

1. 介護保険法が定める法定料金

(1) 基本サービス料金

要介護状態区分	基本単位	1日報酬額(円)	1日あたりの自己負担額(円)
要介護5	838	8,950	2,685
要介護4	822	8,779	2,634
要介護3	806	8,608	2,585
要介護2	782	8,352	2,506
要介護1	747	7,978	2,394
要支援2	743	7,935	2,381

(3級地のため、1単位10.68円)

※但し入居後30日に限り、初期加算として1日96円割増となります。

(2) 加算料金

・退去時相談援助加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
400単位	4,272円	1,282円

・若年性認知症利用者受入加算

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
120単位	1,282円	385円

・認知症専門ケア加算Ⅰ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
3単位	32円	10円

・医療連携体制加算Ⅲ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
59単位	630円	189円

・口腔衛生管理体制加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1日あたりの自己負担額
30単位	320円	96円

・栄養スクリーニング加算

1回あたりの単位数	1回の報酬額	1回あたりの自己負担額
5単位	53円	154円

※利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに栄養状態の確認・計画作成をし情報共有した場合に算定します。

・生活機能向上連携加算

1月あたりの単位数	1月の報酬額	1月あたりの自己負担額
200単位	2,136円	641円

※利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに栄養状態の確認・計画作成をし情報共有した場合に算定します。

・看取り介護加算

死亡日以前4日以内30日以下

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
144単位	1,538円	462円

死亡日の前日及び前々日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
680単位	7,262円	2,179円

死亡日

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
1280単位	13,670円	4,102円

3割負担対象者用

・サービス体制強化加算 I イ

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
18単位	192円	58円

(3)介護職員処遇改善加算

1月あたりの単位数
$((1)+(2)) \times 111 \div 1000$

(4)入院時の費用

1日あたりの単位数	1日の報酬額	1日あたりの自己負担額
246単位	2,627円	797円

※入院となった時、3ヶ月以内で退院が見込まれる場合、再度円滑に入居ができる様に体制を確保します。その際に1ヶ月に6日間を限度に算定します。

2. 所定料金 (介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの)

(1)家賃

月額 45,000円 (30日の場合)
日額 1,500円

※途中入退所の日割り分は日額に利用日数をかけたものになります。
※家賃には、エレベーター、スプリンクラーなどの保守費用を含みます。

(2)光熱水費

月額 20,400円 (30日の場合)
日額 680円

※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(3)管理費

月額 12,000円 (30日の場合)
日額 400円

★ 管理費に含まれるものは次の通りです。
・建物にかかる軽微な保守費用、及び、建物に付随する空調、電気、給排水設備等の保守費用。ただし、エレベーター、及び、消防設備点検費用は家賃に含まれます。
※途中入退所、入院の場合も同様に日額に利用日数をかけたものになります。

(4)食費

日額 1,380円 (朝 330円 昼 500円 おやつ 100円 夕 450円)

※入院、外泊等により3食(朝、昼、夕)全部食べなかった場合のみ徴収しません。
※行事食や外食等で差額が生じた場合は、差額分を別途徴収します。

(5)その他の費用

概ね以下のものについては本人、家族等の実費負担とします。

- ・行政への手続き、代行にかかる交通費、郵送費等。ただし、交通費については事業所所在区外の場合のみ請求致します。
- ・個人記録の複写にかかる費用
- ・排泄用品(オムツ等)で個人が使用する物
- ・日用品で個人が使用する物(衣類、履物、雑費、化粧品、洗面用具等)
- ・医療費
- ・医薬品等で個人が使用する物
- ・レクリエーション費(個人を対象にしたレクリエーションに必要な経費)
※交通費、入場料など
- ・レクリエーション、受診などに職員が付添った場合の経費(交通費、入場料等)
(例)2名の利用者に1名の職員が付添った場合は、経費は利用者2名で接分負担
- ・個人が購読する新聞、雑誌等購読料(業者と家族との直接契約とします)
- ・理美容料金(理美容院を利用した場合)
- ・賽銭、個人の郵便、宅配などにかかる経費
- ・その他上記に含まれない、個人のために供する物品等

3割負担対象者用

料金早見表

※加算等はこの表から省いて表記しております。

	1日あたり	28日の場合	30日の場合	31日の場合
家賃	1,500円	42,000円	45,000円	46,500円
光熱水費	680円	19,040円	20,400円	21,080円
管理費	330円	9,240円	9,900円	10,230円
食費	1,380円	38,640円	41,400円	42,780円
合計	3,890円	108,920円	116,700円	120,590円

要介護状態区分	3割負担分(円)	
	1日あたり	1月あたり(30日)
要介護5	2,685	80,550
要介護4	2,634	79,020
要介護3	2,585	77,550
要介護2	2,506	75,180
要介護1	2,394	71,820
要支援2	2,381	71,430

平成30年8月改定